

宇度墓樋管修繕工事箇所 の 立会調査

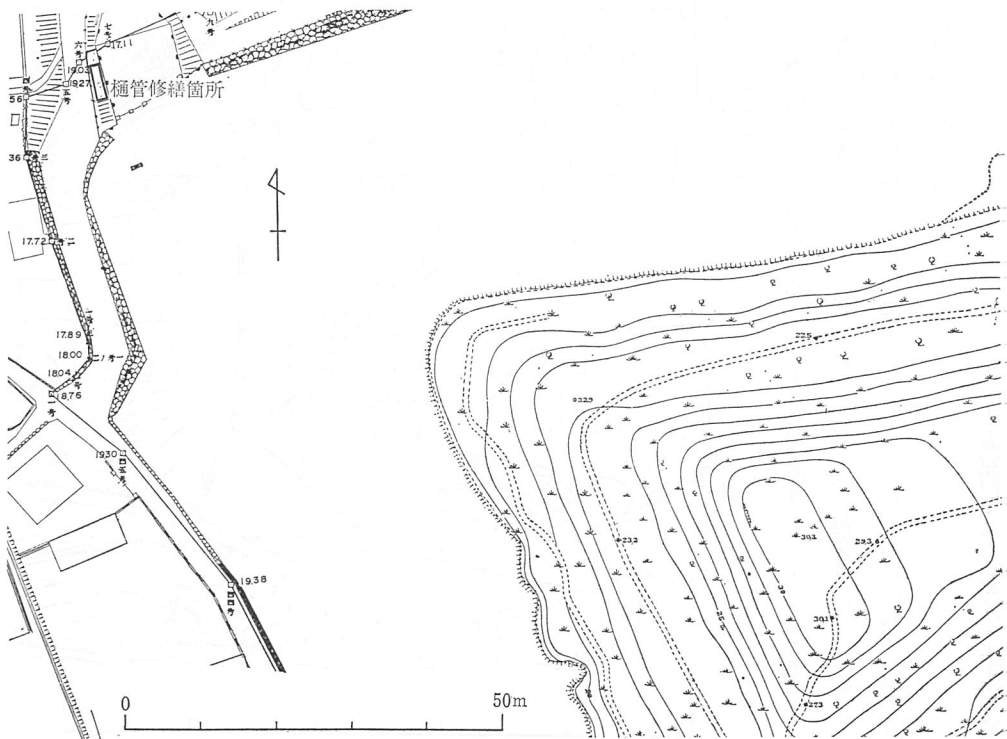
昭和五十八年度の宇度墓整備工事で樋門樋管の改修を実施した。ところが施工後も水の出が不良であったため、出水口付近の陥没箇所で樋管が破損している可能性が考えられた。このため、淡輪東水利組合では当庁の許可を得て樋管の修繕を行うこととなった。工事は昭和五十九年四月五日から十日まで、当庁職員の立会いのもとに実施された(第22図)。

掘削箇所は余水吐側壁と道路に挟まれた狭い場所にもかかわらず、深さ三メートル近くも掘らねばならなかった。板塀を入れながら掘り進んだ。このため、地層の断面観察は出来ず、上面からの観察を慎重に行った。その結果、当該地は近年の粘土刃金の一部にみられた外は、余水吐(コンクリート製)取設に伴う盛土であった。

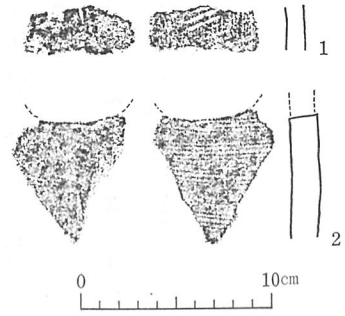
出土遺物は、埴輪・瓦の小片ばかり一九片であるが、いずれも摩耗が激しい。

埴輪(第23図1・2) 1は須恵質で、外面の調整には叩きを用いる。2は埴質で、外面に横刷毛が認められる。

(堀内朝保・吉川裕己・土生田純之)



第22図 宇度墓調査箇所 の 位置 (1/1000)



第23図 宇度墓の出土品 (1/4)

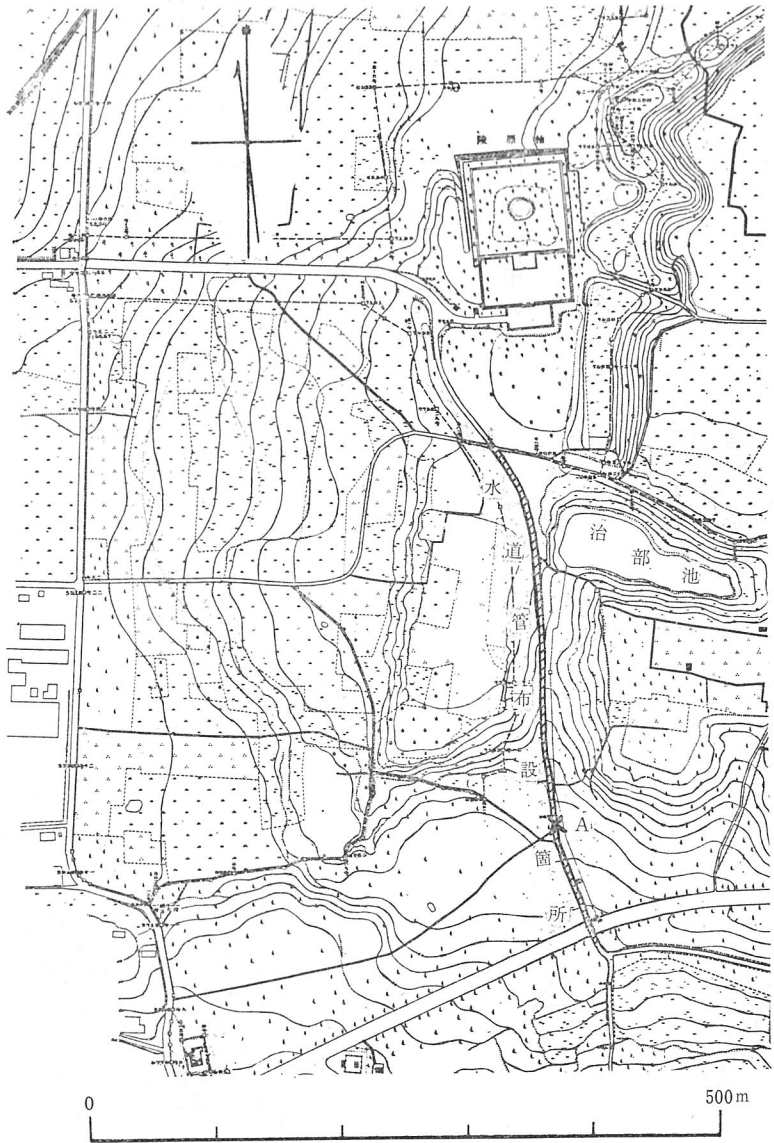
桃山陵墓地内北参道の水道管布設替え工事に伴う
立会調査

標記の調査を、昭和五十九年十二月十三日から同二十一日まで実施した。

掘削は幅〇・六メートル、深さ一・二メートルで、全長約四〇〇メートル

に及ぶ(第24図)。掘削地が長大なため、二〇メートルごとに実測区を設定した外、地層に変化が認められる所は、適宜側面図を作成した。

土相は、全体に既設管の埋戻し土と思われるさまざまな色調の砂礫層が多く、掘削溝底部では一部に粘土層も認められたが、総じて単調である。



第24図 桃山陵墓地内水道管布設箇所的位置 (1/6000)

遺物は、一箇所から丸瓦四片、平瓦七片の計十一片がまとまって出土した(第24図A)。これらは既設管の埋戻し土に包含されていたもので、いずれも摩耗が激しく小片にすぎないが、丸瓦の中にはわずかに布目や削り痕の認められるものもある。

(内海克己・上村雅洋・土生田純之)